

産業廃棄物処分量許可証

住 所 宮城県仙台市青葉区中央三丁目2番1号

氏 名 株式会社ジャパンクリーン
代表取締役 杉澤養康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 27年 6月 30日

許可の有効期限 平成 32年 6月 29日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（脱水）、中間処理（中和）、中間処理（焼却）、中間処理（油水分離）、中間処理（破碎）、中間処理（混合）、中間処理（選別）

(2) 産業廃棄物の種類

中間処理（脱水）①汚泥（以上1種類）

中間処理（中和）①廃酸、②廃アルカリ（以上2種類）

中間処理（焼却）①廃油、②廃プラスチック類、③紙くず、④木くず、⑤繊維くず、⑥動植物性残さ、⑦ゴムくず（以上7種類）

中間処理（油水分離）①廃油（以上1種類）

中間処理（破碎）①廃プラスチック類、②金属くず、③ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、④がれき類（以上4種類）

中間処理（混合）①燃え殻、②汚泥、③ばいじん（以上3種類）

中間処理（選別）①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類、⑧ゴムくず（以上8種類）

2 事業の用に供するすべての施設

(1) ア 中間処理施設（脱水）の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

イ 中間処理施設（脱水）の設置年月日

平成4年4月24日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 脱水

産業廃棄物の種類及び能力

汚泥[100m³/10h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 46 m² 保管容量 49m³

(2) ア 中間処理施設（中和）の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

イ 中間処理施設（中和）の設置年月日

平成4年4月24日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 中和

産業廃棄物の種類及び能力

廃酸

廃アルカリ[30m³/10h]

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 7 m² 保管容量 40m³

(3) ア 中間処理施設（焼却）の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

イ 中間処理施設（焼却）の設置年月日

平成11年6月17日

中間処理施設（焼却）の許可年月日及び許可番号

平成11年3月10日 群馬県第125-0号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 焼却

産業廃棄物の種類及び能力

廃油[35.9t/24h]

廃プラスチック類[33t/24h]

紙くず[42.2t/24h]

木くず[42.2t/24h]

繊維くず[44.3t/24h]

動植物性残さ[31.7t/24h]



ゴムくず[30t/24h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 182.1 m² 保管容量 412.2m³

(4) ア 中間処理施設（油水分離）の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

イ 中間処理施設（油水分離）の設置年月日

平成 11 年 6 月 17 日

中間処理施設（油水分離）の許可年月日及び許可番号

平成 11 年 3 月 10 日 群馬県第 128 - 0 号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 油水分離

産業廃棄物の種類及び能力

廃油[25m³/24h]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 32 m² 保管容量 30m³

(5) ア 中間処理施設（破碎）の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

イ 中間処理施設（破碎）の設置年月日

平成 11 年 6 月 17 日

中間処理施設（破碎）の許可年月日及び許可番号

平成 11 年 3 月 10 日 群馬県第 127 - 0 号

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 破碎

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類[25.6t/日]

金属くず[12t/日]

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず[9.6t/日]

がれき類[19.2t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 126㎡ 保管容量 315m³

(6) ア 中間処理施設（混合）の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

イ 中間処理施設（混合）の設置年月日

平成 11 年 6 月 17 日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 混合

産業廃棄物の種類及び能力

燃え殻

汚泥

ばいじん[175t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 36㎡ 保管容量 108m³

(7) ア 中間処理施設（選別）の設置場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

イ 中間処理施設（選別）の設置年月日

平成 24 年 6 月 1 日

ウ 中間処理施設の最大処理能力

(7) 施設の種類 選別

産業廃棄物の種類及び能力

廃プラスチック類

紙くず

木くず

繊維くず

ゴムくず

金属くず

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

がれき類[80t/日]

エ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管場所

群馬県館林市近藤町字開拓 690 番 1、690 番 8、691 番 1、712 番 1、712 番 3、712 番 13 及び 712 番 14

オ 中間処理施設で処理する産業廃棄物の保管能力

保管面積 150㎡ 保管容量 253.1m³

3 許可の条件

なし

4 許可の更新、変更の状況

平成 17 年 6 月 30 日 新規許可

平成 22 年 6 月 30 日 更新許可

平成 24 年 6 月 1 日 変更許可

平成 27 年 6 月 30 日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

複写無効